**令和６年度　中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について**

**１　趣旨・概要**

この助成事業は、中央競馬会所属の馬主が社会福祉に貢献するために賞金の一部を拠出し、その拠出金を財源に社会福祉法人、特定非営利活動（ＮＰＯ）法人等が運営する社会福祉施設等の施設・設備整備や車両整備等に助成するものです。

県共同募金会は、中央競馬馬主社会福祉財団へ助成申請する団体の推薦等事務を行います。

**２　助成対象団体**

社会福祉事業を行う社会福祉法人・公益財団法人・公益社団法人・特定非営利活動法人

＜推薦の対象外＞

・令和５年度に中央競馬馬主社会福祉財団の助成を受けた法人

・社会福祉協議会　・事業開始後1年以内の施設にかかる事業

　・同一法人の複数施設にかかる事業（助成申請は1法人1施設に限る）

**３　助成対象事業**

〇各種施設の利用者の自立支援や日常生活向上につながる下記の事業

　　・車両整備（福祉車両、送迎用車両）

　　　　※更新対象の車両は、原則10年以上経過、または10万キロ以上走行していること

・備品の購入

・施設の増改築及び各種修繕工事

〇本助成事業は、車両整備を重点助成とします。

**４　助成要望額**

当該事業費総額の３／４以内で、助成限度額は100万円

**５　本会への助成事業要望書提出期間（郵送に限る）**

令和６年４月３日（水）～４月２６日（金）（必着。当日消印有効。）

**６　お問合せ及び書類の送付先**

社会福祉法人奈良県共同募金会

　〒634-0061　橿原市大久保町３２０番１１

奈良県社会福祉総合センター４Ｆ

TEL：0744-29-0173

**７　スケジュール**

1. 令和６年５月下旬　民間助成事業に係る推薦委員会において推薦団体を決定
2. ６月上旬　推薦決定通知
3. ６月中旬　事務説明会（申請書の作成等）
4. ７月中旬　本会への申請書の提出締切（本会から財団に送付）
5. ８月中旬　助成決定（中央競馬馬主財団からの通知を受け、本会から送付）
6. 令和７年３月末　　事業を完了

**８　その他**

〇特定非営利活動法人が申請する場合、所在地社会福祉協議会推薦状の提出が必要です。要望書提出時に推薦状の提出は不要ですが、推薦決定後、助成申請の際に必要となりますので、あらかじめ当該社会福祉協議会にご相談しておいてください。

〇助成対象事業は、助成決定通知以降に事業着手するものが対象です。